

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】建設課・土木建築グループ

個人情報ファイルの名称	公営住宅管理システム	
行政機関等の名称	剣淵町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課	
個人情報ファイルの利用目的	町営住宅入居者の入退去・料金徴収等の管理事務を行うため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 個人番号、5 所得、6 控除要件（障害者、生活保護受給者、寡婦、ひとり親）、7 敷金額、8 請求金額、9 納付額、10 納付日、11 銀行口座、12 電話番号、13 連帯保証人・緊急連絡先（氏名、住所、電話番号、生年月日、極度額）、14 保護対象者、15 団地、16 部屋番号、17 入退去日	
記録範囲	町営住宅入退去者、連帯保証人、緊急連絡先	
記録情報の収集方法	本人、税務担当、福祉担当	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	健康福祉課、建設課、総務課、消防	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 剣淵町総務課	
	(所在地) 〒098-0392 北海道上川郡剣淵町仲町 37 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 22 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建設課・土木建築グループ

個人情報ファイルの名称	公住入退去全記録データ	
行政機関等の名称	剣淵町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課	
個人情報ファイルの利用目的	住宅の歴代入居者を確認するため。	
記録項目	1 団地名、2 部屋番号、3 氏名、4 入退去日、5 住所	
記録範囲	町営住宅入退去者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 剣淵町総務課	
	(所在地) 〒098-0392 北海道上川郡剣淵町仲町 37 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 22 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建設課・土木建築グループ

個人情報ファイルの名称	公住入居者台帳	
行政機関等の名称	剣淵町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課	
個人情報ファイルの利用目的	町営住宅の入居状況を整理するため。	
記録項目	1 団地名、2 部屋番号、3 氏名、4 入退去日、5 住所	
記録範囲	町営住宅入退去者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	消防	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 剣淵町総務課	
	(所在地) 〒098-0392 北海道上川郡剣淵町仲町 37 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 22 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建設課・上下水道グループ

個人情報ファイルの名称	上下水道料金システム	
行政機関等の名称	剣淵町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課	
個人情報ファイルの利用目的	上下水道料金賦課徴収事務を行うため	
記録項目	1 簡易水道利用者氏名、2 住所、3 電話番号、4 使用種別、5 使用水量、6 請求金額、7 納付額、8 納付日、9 銀行口座	
記録範囲	簡易水道利用者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 剣淵町総務課	
	(所在地) 〒098-0392 北海道上川郡剣淵町仲町 37 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 26 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建設課・上下水道グループ

個人情報ファイルの名称	給水装置設置台帳	
行政機関等の名称	剣淵町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課	
個人情報ファイルの利用目的	給水装置の管理を行うため	
記録項目	1 設置者氏名、2 住所、3 口径、4 量水器型式、5 量水器番号、6 有効年月日、7 受信機番号、8 コード延長、9 開始指針、10 量水器メーカー、11 施工業者名、12 量水器位置図	
記録範囲	給水装置設置者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、施工業者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 剣淵町総務課	
	(所在地) 〒098-0392 北海道上川郡剣淵町仲町 37 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 26 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】建設課・上下水道グループ

個人情報ファイルの名称	上下水道料金システム（下水道利用者分）	
行政機関等の名称	剣淵町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道の使用料に関する業務	
記録項目	1 下水道利用者氏名、2 住所、3 電話番号、4 使用種別、5 使用水量、6 請求金額、7 納付額、8 納付日、9 銀行口座	
記録範囲	下水道利用者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 剣淵町総務課	
	(所在地) 〒098-0392 北海道上川郡剣淵町仲町 37 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 26 日